

令和 2 年度 隠岐の島町都市計画審議会 議事録

日時：令和 3 年 2 月 12 日(金) 午前 9：00～11：00

会場：隠岐の島役場 2 階 会議室 201

出席者：隠岐の島町都市計画審議会委員

吉田雅紀 坂田勝己 原田毅

中西康之 佐々木賢治 村上謙武

前田芳樹 福田晃 大江寿 遠藤義光

上下水道課

(課長補佐)堀川 (専門幹)前田(代理 堀江)

事務局(都市計画推進室)

(室長)石田 (副室長)宇野 室山

1. 開会

2. 事務局あいさつ

みなさんおはようございます。本日は隠岐の島町にある 14 の都市施設の内の一つである公共下水道について変更決定を審議していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

3. 出欠確認(事務局)

本日の審議会は委員の過半数の出席が認められますので隠岐の島町都市計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定により会議として成立したことを宣言します。

4. 会長あいさつ

みなさんおはようございます。議事の通り審議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5. 議事録署名者指名

会長から佐々木委員、原田委員を議事録署名者に指名。

6. 審議事項

1) 西郷都市計画西郷公共下水道の変更決定について(町決定)

◇資料説明(上下水道課)

今回は東町の神米地区に下水道ポンプ場を建設する計画があり、それに伴う都市計画の変更である。このポンプ場であるが資料の位置図・集水区域図の赤丸で囲っている位置に建設する予定である。目的としては集水区域の下水道汚水をいったん真空ポンプ場に集約し、それを圧送ポンプによって宮城ヶ丘まで送る。そして宮城ヶ丘まで送った汚水を自然流下という形で下水道管路のこう配を伝って最終的に下西の西郷浄化センターまで届けるためのポンプ場である。集水区域が非常に広い施設であるので急な停電等にも対応できるように自家発電機も併せて設置する計画となっている。今

回の公共下水道の変更決定に関しての概要説明は以上となる。

◇質疑応答・意見

佐々木委員：宮城ヶ丘の施設に送るという事だが宮城ヶ丘のどの辺りまで送るのか。

上下水道課：資料の管路概略図で圧送管を赤矢印で示している。この矢印の通り宮城ヶ丘まで汚水を圧送する計画である。

遠藤委員：ポンプ場が完成して東町の海岸線のところが供用開始されるのはいつ頃か。

上下水道課：今後のスケジュールとしては、既に東町真空ポンプ場の詳細設計は終了しており、令和3年度に用地買収に向かっていく予定である。用地買収が終わったら令和4年度以降からポンプ場建設と並行して管路整備を行うので最短で一部供用が令和6年度以降になるかと思う。

吉田会長：現在の公共下水道の整備進捗率は何パーセントであるか。

下水道課：西郷に関しては普及率（下水道が整備されている住宅の割合）が62.8%である。

吉田会長：そのうち実際につなげている割合はどのくらいか。

下水道課：62.8%の内の約4割程度が接続をしている状況である。

佐々木委員：下水道のポンプ管に接続できる地域とできない地域があると思う。例えば中条の近石、真杉地区は各自に下水道を設置する必要があると思うが、その地域についてはどのような考えか。

下水道課：近石、真杉地区に関しては公共下水道の区域外となっている。現在、町の方で合併浄化槽の設置をしており、概ね各家庭に接続していると認識している。

◇審議

吉田会長：このことについて挙手をもって採決を取る。全員賛成によって、西郷都市計画西郷公共下水道の変更については原案の通り決定する。

7. 報告事項（西郷港ターミナルエリアみちがえるまちづくり）

◇資料説明（事務局）

西郷港ターミナルエリア意見交換会の経過報告。

◇質疑応答・意見

村上委員：ターミナルエリアの整備範囲はどの程度か。

事務局：ターミナルエリアの整備範囲に対する考えはまだ持っていない。このエリアに関しても交通交流商業の機能がどの程度の広さ必要かを議論しながら決めていくべきだと考えている。

村上委員：町のゴールはデザインを決定することとあるが、その先町は主体的に関わるのか。

事務局：デザインの決定は町が今目指している直近のゴールである。その先は県の協力も得ながら、町として責任を持って令和5年度から事業着手する予定で進めている。また、民間の方でできるソフトな活動もあるかと思うので、そういったことも含めてなるべく皆さんに参加してもらい地域全体で進めていく必要があると考えている。最終的にはまち全体として活性化することがゴールだと考えている。

福田委員：地権者から承諾を得られるような考え方でデザインを決定しないと、デザインができたのは良いが反対されて着手できなければ意味がない。そこも踏まえて進めていただきたい。

事務局：意見交換会にはフェリーターミナル前の中町7～9町内の方々が中心に参加していただいております、皆さんで議論しながら進めている。絵に描いた餅になってはならないとの意見もいただいております、そうならないよう関係部署と連携しながら進めていく必要があると考えている。

前田委員：西郷港はバスやタクシー、車の駐車スペースが分散している現状にある。これらを一体とした大きなスペースとして用意すれば、人の行き来も余裕が持てると思う。そのような意見は住民から出ているか。

事務局：そういった意見も出ている。一方で、逆の意見もある。ロータリーは大変便利だがそれだけで膨大な面積を使用することになる。次回の意見交換会では、交通の仕様から議論していこうと考えている。ここが一番大事な部分になってくると思う。

遠藤委員：全国にいろいろな参考事例があるので研究していただきたいと思う。

事務局：了解した。

福田委員：先進地を研究するのは良いことだが、隠岐の島町のターミナルに沿った整備を考えないと先に進まないと思う。

事務局：そういった景観に対する意見も多く出ている。新しいものができたことによって玄関口の海の風景を損なうことも考えられるので、景観というのは様々な規制がかかってくる要素だと考えている。

中西委員：ターミナルエリアの整備はフェリーを降りた人のために整備するのか、あるいは玄関口は現状夜暗いので、夜も視野に入れたまちづくりなのか。まちを明るくすることもまちづくりの一環であると思う。

事務局：照明に関する意見はまちづくり計画をつくる時から出ていた。駅前まちづくりを行っている先進地へ視察に行くと、どこも統一された照明が設置されている。玄関口においても、統一された明るい照明の設置を県に要望していきたいと考えている。また、まちのみちづくりとして照明に対する考え方を都市再生整備計画の要素に盛り込む考えである。

吉田会長：全国的にみても港のまちづくりというのは事例が多くない。デザインコンペにおいてもそこに魅力を感じて応募が殺到することを期待しているので頑張ってくださいと思う。

6. 事務連絡

今年度はこれが最後の都市計画審議会となる。

来年度は3回の開催を予定している。開催が決まり次第ご案内する。

7. 閉会